（その１）

収支報告書

令和元 年分
（ 開催分）

（ふりがな） じゆうみんしゅとうあきたけんさんぎいんせんきょくだいいちしぶ

1 政治団体の名称 自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

2 主たる事務所の所在地 秋田県秋田市山王3-1-15

3 代表者の氏名 石井 浩郎

4 会計責任者の氏名 千葉 淳一

事務担当者の氏名

千葉 淳一

（電話） 018-883-1711

（電話）

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	☐ その他の政治団体
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☐ 有	
☑ 無	
公職の種類（現職・候補者の別）	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体	
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	石井 浩郎
公職の種類（現職・候補者の別）	参議院議員（現職）
公職の候補者の氏名（２人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	
公職の候補者の氏名（３人目）	
公職の種類（現職・候補者の別）	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

秋田県選挙管理委員会 収受 -2.5.27 S-01-A ・・ 第 号

政29

(その2)

収　支　の　状　況

1　収支の総括表

収　入　総　額	72,261,028
（前年からの繰越額）	35,953,431
（本年の収入額）	36,307,597
支　出　総　額	24,810,170
翌年への繰越額	47,450,858

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	300,564
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	245

(2) 寄　附

ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	900,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	2,200,000	
(ｳ) 政治団体からの寄附	11,060,000	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	14,160,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア ＋ イ）	14,160,000	

(その３)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入

行番号	事業の種類	金額	備考
1	政治資金パーティー 石井ひろおを励ます会	8,736,852	令和元12月16日開催 秋田キャッスルホテル(秋田県秋田市中通1-3-5)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	8,736,852	

(その５)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金　　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　　考
1	自由民主党本部	2,000,000	H31/4/26	東京都千代田区永田町1-11-23	
2	自由民主党本部	3,000,000	R1/5/20	東京都千代田区永田町1-11-23	
3	自由民主党本部	2,000,000	R1/7/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
4	自由民主党本部	2,000,000	R1/10/31	東京都千代田区永田町1-11-23	
5	自由民主党本部	2,000,000	R1/12/9	東京都千代田区永田町1-11-23	
6	自由民主党本部	2,000,000	R1/12/25	東京都千代田区永田町1-11-23	
7	自由民主党秋田県支部連合会	100,000	R1/6/26	秋田県秋田市山王4-6-12	
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合　　計	13,100,000			

(その６)

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	１件10万円未満のもの	10,181	
	合　　計	10,181	

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	廣田 直人	500,000	R1/6/6	東京都渋谷区渋谷1-19-18 青山パークタワー1607	医師	
2	石井 浩郎	50,000	H31/1/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
3	石井 浩郎	50,000	H31/2/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
4	石井 浩郎	50,000	H31/3/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
5	石井 浩郎	50,000	H31/4/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
6	石井 浩郎	50,000	R1/5/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
7	石井 浩郎	50,000	R1/6/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
8	石井 浩郎	50,000	R1/7/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
9	石井 浩郎	50,000	R1/8/1	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	参議院議員	車両の無償提供
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	900,000				

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	株式会社白井ポリマー	400,000	R1/7/31	千葉県白井市平塚2653-1	山下 亨	
2	株式会社ダブリュ･アイ･アール	200,000	R1/7/31	茨城県桜川市西小塙1855-6	山下 亨	
3	株式会社白井シーエムビー	400,000	R1/7/31	千葉県白井市平塚2632-18	山下 亨	
4	山下商事株式会社	1,200,000	R1/10/31	東京都墨田区墨田3-38-2	山下 亨	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	2,200,000				

(その７)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　　額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備　　考
1	石井ひろおと未来を拓く会	1,000,000	H31/4/16	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	石井 浩郎	
2	石井ひろおと未来を拓く会	8,000,000	R1/5/7	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	石井 浩郎	
3	平成研究会	60,000	R1/5/27	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
4	平成研究会	500,000	R1/6/18	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
5	平成研究会	500,000	R1/6/27	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
6	平成研究会	1,000,000	R1/12/10	東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館3階	竹下 亘	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の寄附					
	合　　計	11,060,000				

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	5,010,057		
(2) 光熱水費	288,206		
(3) 備品・消耗品費	2,370,227		
(4) 事務所費	4,964,757		
小計	12,633,247	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	736,967		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	961,963	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	137,190		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	824,773		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	1,233		
(5) 寄附・交付金	10,076,760	1,514,000	
(6) その他の経費	400,000		
小計	12,176,923	1,514,000	
合計	24,810,170		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		２．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	電気料	25,948	H31/1/17	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
2	電気料	27,400	H31/2/14	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
3	電気料	24,668	H31/3/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
4	電気料	23,710	H31/4/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
5	電気料	20,004	R1/5/16	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
6	電気料	16,719	R1/6/13	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
7	電気料	17,120	R1/7/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
8	電気料	18,525	R1/8/16	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
9	電気料	17,826	R1/9/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
10	電気料	16,997	R1/10/15	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
11	電気料	18,473	R1/11/14	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
12	電気料	21,942	R1/12/12	東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-7-1	
13						
14						
15						
	その他の支出	38,874				
	合計	288,206				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ガソリン代	44,119	H31/1/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
2	ガソリン代	27,921	H31/2/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
3	ガソリン代	27,366	H31/3/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
4	ガソリン代	31,522	H31/4/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
5	ガソリン代	30,865	R1/5/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
6	ガソリン代	46,162	R1/6/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
7	ガソリン代	18,043	R1/7/8	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
8	ガソリン代	35,124	R1/8/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
9	ガソリン代	15,478	R1/9/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
10	ガソリン代	27,704	R1/10/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
11	ガソリン代	37,467	R1/11/7	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
12	ガソリン代	46,325	R1/12/9	出光クレジット株式会社	東京都墨田区両国2-10-14	
13	ガソリン代	19,157	H31/1/9	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
14	ガソリン代	21,343	H31/2/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
15	ガソリン代	25,232	H31/3/5	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
16	ガソリン代	20,781	H31/4/4	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
17	ガソリン代	20,483	R1/5/2	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
18	ガソリン代	25,909	R1/6/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
19	ガソリン代	38,156	R1/7/2	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		３．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	ガソリン代	55,548	R1/8/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
21	ガソリン代	59,492	R1/9/13	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
22	ガソリン代	11,944	R1/10/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
23	ガソリン代	16,285	R1/11/1	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
24	ガソリン代	41,675	R1/12/6	石井商事株式会社	秋田県南秋田郡八郎潟町川崎字昼寝17-4	
25	ガソリン代	32,100	H31/1/29	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
26	ガソリン代	60,254	H31/2/28	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
27	ガソリン代	41,771	H31/3/29	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
28	ガソリン代	67,286	H31/4/24	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
29	ガソリン代	33,587	R1/5/29	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
30	ガソリン代	21,315	R1/6/11	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
31	ガソリン代	42,206	R1/7/26	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
32	ガソリン代	69,008	R1/8/19	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
33	ガソリン代	41,878	R1/9/12	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
34	ガソリン代	41,992	R1/10/10	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
35	ガソリン代	35,831	R1/11/26	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
36	ガソリン代	42,773	R1/12/29	株式会社男鹿興業社	秋田県秋田市新屋鳥木町1-98	
37	ＰＣセキュリティソフト代	11,880	R1/8/19	トレンドマイクロ株式会社	東京都渋谷区代々木2-1-1	
38	無線ＬＡＮ親機代	32,400	R1/10/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
39	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	H31/3/19	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
40	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	R1/6/12	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
41	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	R1/9/12	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
42	購読料(秋田建設工業新聞)	19,440	R1/12/4	株式会社秋田建設工業新聞社	秋田県秋田市山王6-8-42	
43	購読料(自由民主)	13,200	R1/12/12	自由民主党秋田市支部	秋田県秋田市山王4-6-20	
44	コピー機カウント代	11,433	H31/1/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
45	コピー機カウント代	10,847	H31/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
46	コピー機カウント代	10,956	H31/3/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
47	コピー機カウント代	14,305	H31/4/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
48	コピー機カウント代	16,545	R1/5/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
49	コピー機カウント代	15,618	R1/6/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
50	コピー機カウント代	12,569	R1/7/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
51	コピー機カウント代	17,471	R1/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
52	コピー機カウント代	15,498	R1/9/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
53	コピー機カウント代	45,137	R1/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
54	コピー機カウント代	148,819	R1/12/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
55	コピー機カウント代	14,266	H31/1/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
56	コピー機カウント代	30,043	H31/2/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
57	コピー機カウント代	14,351	H31/3/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
58	コピー機カウント代	26,114	H31/4/8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
59	コピー機カウント代	30,471	R1/5/7	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
60	コピー機カウント代	10,547	R1/6/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
61	コピー機カウント代	15,048	R1/7/8	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
62	コピー機カウント代	10,338	R1/8/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
63	コピー機カウント代	34,047	R1/12/6	富士ゼロックス東京株式会社	東京都新宿区西新宿6-14-1	
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						
	その他の支出	456,462				
	合計	2,370,227				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	家賃	123,000	H31/1/29	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
2	家賃	123,000	H31/2/28	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
3	家賃	120,000	H31/3/29	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
4	家賃	120,000	H31/4/26	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
5	家賃	120,000	R1/5/24	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
6	家賃	120,000	R1/6/25	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
7	家賃	120,000	R1/7/31	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
8	家賃	120,000	R1/8/27	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
9	家賃	120,000	R1/9/26	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
10	家賃	120,000	R1/10/29	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
11	家賃	123,000	R1/11/28	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
12	家賃	123,000	R1/12/26	山下 明子	秋田県秋田市山王3-1-15	
13	駐車料	49,680	H31/1/29	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
14	駐車料	49,680	H31/2/28	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
15	駐車料	49,680	H31/3/29	フォートレス・バリュー・プロパティーズ株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
16	駐車料	49,680	H31/4/26	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
17	駐車料	49,680	R1/5/24	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
18	駐車料	49,680	R1/6/25	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
19	駐車料	49,680	R1/7/31	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	

1999960

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	駐車料	49,680	R1/8/27	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
21	駐車料	48,400	R1/9/26	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
22	駐車料	48,400	R1/10/29	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
23	駐車料	48,400	R1/11/28	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
24	駐車料	48,400	R1/12/26	ＦＲＥアセットマネジメント株式会社	東京都港区西新橋3-16-11	
25	事務機器リース料	46,080	H31/1/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
26	事務機器リース料	46,080	H31/2/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
27	事務機器リース料	46,080	H31/3/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
28	事務機器リース料	46,080	R1/5/7	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
29	事務機器リース料	46,080	R1/5/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
30	事務機器リース料	46,080	R1/6/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
31	事務機器リース料	46,080	R1/7/29	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
32	事務機器リース料	46,080	R1/8/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
33	事務機器リース料	46,080	R1/9/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
34	事務機器リース料	46,080	R1/10/28	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
35	事務機器リース料	46,080	R1/11/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
36	事務機器リース料	46,080	R1/12/27	日立キャピタルＮＢＬ株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
37	車両リース料	73,440	H31/1/4	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
38	車両リース料	73,440	H31/2/4	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
39	車両リース料	73,440	H31/3/4	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
40	車両リース料	73,440	H31/4/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
41	車両リース料	73,440	R1/5/7	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
42	車両リース料	73,440	R1/6/3	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
43	車両リース料	73,440	R1/7/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
44	車両リース料	73,440	R1/8/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
45	車両リース料	73,440	R1/9/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
46	車両リース料	74,800	R1/10/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
47	車両リース料	74,800	R1/11/5	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
48	車両リース料	74,800	R1/12/2	株式会社トヨタレンタリース秋田	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
49	発送代（料金後納郵便）	10,868	H31/2/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
50	発送代（料金後納郵便）	10,262	R1/5/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
51	発送代（料金後納郵便）	77,630	R1/6/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	発送代（料金後納郵便）	16,064	R1/7/22	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
53	発送代（料金後納郵便）	44,164	R1/8/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
54	発送代（料金後納郵便）	12,686	R1/9/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
55	発送代（料金後納郵便）	19,238	R1/10/21	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
56	発送代（料金後納郵便）	20,408	R1/11/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	発送代（料金後納郵便）	199,842	R1/12/20	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	

1149642

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
58	発送代（メール便・宅配便）	21,405	R1/7/31	佐川急便株式会社	京都府京都市南区上鳥羽角田町68	
59	発送代（メール便・宅配便）	30,672	R1/8/5	ヤマト運輸株式会社	東京都中央区銀座2-16-10	
60	ネットワークセキュリティ料	10,152	H31/1/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
61	ネットワークセキュリティ料	10,152	H31/2/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
62	ネットワークセキュリティ料	10,152	H31/3/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
63	ネットワークセキュリティ料	10,152	H31/4/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
64	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/5/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
65	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/6/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
66	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/7/22	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
67	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
68	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/9/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
69	ネットワークセキュリティ料	10,152	R1/10/21	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
70	ネットワークセキュリティ料	10,340	R1/11/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
71	ネットワークセキュリティ料	10,340	R1/12/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
72	自動車保険料	10,550	H31/1/28	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
73	自動車保険料	10,550	H31/2/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
74	自動車保険料	10,550	H31/3/26	三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	
75	タイヤ代	160,000	H31/4/26	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田9-2	
76	自動車点検整備代	12,000	R1/12/19	株式会社安藤	秋田県秋田市広面字谷地田9-2	

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		４．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
77	自動車点検整備代	35,870	R1/5/30	ネッツトヨタ秋田株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反233-49	
78	政治資金監査報告書作成料	32,400	R1/6/12	株式会社宇佐見経営	秋田県秋田市中通5-6-33	
79	火災保険料	20,740	R1/6/28	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
80	ＰＣ訪問設定料	23,760	R1/8/20	秋田ゼロックス株式会社	秋田県秋田市川尻町字大川反170-92	
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						
91						
	その他の支出	581,538				
	合計	4,964,757				

112770

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	ＥＴＣカード通行料	38,630	H31/1/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
2	ＥＴＣカード通行料	37,610	H31/2/12	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
3	ＥＴＣカード通行料	64,590	H31/3/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
4	ＥＴＣカード通行料	47,080	H31/4/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
5	ＥＴＣカード通行料	45,070	R1/5/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
6	ＥＴＣカード通行料	38,070	R1/6/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
7	ＥＴＣカード通行料	41,990	R1/7/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
8	ＥＴＣカード通行料	39,220	R1/8/13	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
9	ＥＴＣカード通行料	72,750	R1/9/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
10	ＥＴＣカード通行料	60,600	R1/10/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
11	ＥＴＣカード通行料	27,980	R1/11/11	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
12	ＥＴＣカード通行料	29,970	R1/12/10	株式会社秋田ジェーシービーカード	秋田県秋田市大町2-4-44	
13	宿泊代	17,970	R1/5/29	秋田キャッスルホテル	秋田県秋田市中通1-3-5	
14	宿泊代	13,200	R1/11/6	株式会社鹿角パークホテル	秋田県鹿角市花輪字堰向30-1	
15						
	その他の支出	63,900				
	合計	638,630				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					借料損料	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	レンタカー代	18,407	R1/12/17	ニッポンレンタカー東北株式会社	宮城県仙台市青葉区本町1-2-20	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	18,407				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	信書便料	13,080	R1/7/24	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
2	信書便料	10,620	R1/9/19	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
3	信書便料	11,600	R1/12/26	ハートフェルト	秋田県秋田市高陽幸町4-27	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	44,630				
	合計	79,930				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					宣伝広報費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	32,778				
	合計	32,778				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		4．宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	印刷代	17,496	H31/3/29	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
2	印刷代	36,288	R1/6/10	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
3	印刷代	31,968	R1/10/4	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	18,660				
	合計	104,412				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		5．政治資金パーティー開催事業費 石井ひろおを励ます会	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	案内状他印刷代	386,640	R1/10/10	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
2	案内状他印刷代	244,200	R1/11/15	株式会社アクティス	秋田県秋田市泉南1-2-4	
3	司会料	20,000	R1/12/16	鎌田 恭子	秋田県秋田市手形字山崎182-5	
4	講演料	55,685	R1/12/16	佐藤 正久	埼玉県上尾市浅間台3-17-52	
5	銀行窓口収納手数料	18,260	R1/12/16	株式会社秋田銀行	秋田県秋田市山王3-2-1	
6	会場看板製作設置代	99,000	R1/12/28	東京電装工業株式会社	秋田県秋田市川尻大川反233-177	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	988				
	合計	824,773				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		7．調査研究費	
					書籍購入費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	1,233				
	合計	1,233				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附	1,000,000	H31/1/7	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
2	寄附	1,000,000	H31/4/26	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
3	寄附	1,000,000	R1/7/26	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
4	寄附	100,000	R1/12/23	石井ひろお後援会	秋田県秋田市山王3-1-15	
5	寄附	200,000	H31/1/31	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
6	寄附	200,000	H31/2/8	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
7	寄附	300,000	H31/2/15	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
8	寄附	500,000	H31/2/25	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
9	寄附	500,000	R1/6/21	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
10	寄附	350,000	R1/7/17	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
11	寄附	300,000	R1/8/5	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
12	寄附	250,000	R1/8/9	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
13	寄附	350,000	R1/8/27	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
14	寄附	200,000	R1/9/12	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
15	寄附	300,000	R1/10/1	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
16	寄附	300,000	R1/10/11	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
17	寄附	300,000	R1/10/25	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
18	寄附	300,000	R1/11/6	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
19	寄附	200,000	R1/11/18	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	

7650000

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
20	寄附	300,000	R1/11/28	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
21	寄附	200,000	R1/12/4	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
22	寄附	300,000	R1/12/17	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
23	寄附	112,760	R1/12/23	石井ひろおと未来を拓く会	東京都千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館713号	
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
31						
32						
33						
34						
35						
36						
	その他の支出					
	合計	8,562,760				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		8．寄附・交付金	
					交付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	交付金	50,000	R1/7/1	自由民主党八郎潟支部	秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市267-2	
2	交付金	50,000	R1/7/3	自由民主党五城目町支部	秋田県南秋田郡五城目町内川湯の又字日ノ沢24	
3	交付金	1,414,000	R1/12/27	自由民主党秋田県支部連合会	秋田県秋田市山王4-6-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	1,514,000				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
					金銭以外のものによる寄附相当分	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H31/1/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
2	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H31/2/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
3	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H31/3/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
4	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	H31/4/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
5	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R1/5/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
6	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R1/6/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
7	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R1/7/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
8	金銭以外のものによる寄附相当分	50,000	R1/8/1	石井 浩郎	秋田県南秋田郡八郎潟町字中田67-3	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出					
	合計	400,000				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳

行番号	支出項目	金額	年月日	交付金の供与を受けた本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備考
1	交付金	50,000	R1/7/1	自由民主党八郎潟支部	秋田県南秋田郡八郎潟町字一日市267-2	
2	交付金	50,000	R1/7/3	自由民主党五城目町支部	秋田県南秋田郡五城目町内川湯の又字日ノ沢24	
3	交付金	1,414,000	R1/12/27	自由民主党秋田県支部連合会	秋田県秋田市山王4-6-12	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	合計	1,514,000				

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和2年　5月　27日

政治団体の名称　自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

会計責任者の氏名　千葉　　淳一　　(印)

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

令和２年５月27日

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部

代表　石井　浩郎　殿

税理士 宇佐見康伸

登録政治資金監査人
登　録　番　号　第　1392　号
研修修了年月日　平成21年6月5日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の平成31年１月１日から令和１年12月31日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部に係る金銭以外のものによる寄付金相当分が１月～８月まで認められたので、確認したところ個人の車の賃借相当額であることが判明しました。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3　業務制限

自由民主党秋田県参議院選挙区第一支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上